

独立行政法人食品総合研究所の役職員の報酬・給与等について

I 役員報酬等について

① 役員の報酬等の支給状況

役名	平成16年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	千円	千円	千円	千円	就任	退任
理事長	14,042	10,781	2,935	326 (調整手当)	4月1日1名	3月31日1名
理事 (1人)	13,567	9,396	3,840	282 (調整手当) 49 (通勤手当)		
監事 (1人)	10,997	7,600	3,119	229 (調整手当) 49 (通勤手当)		3月31日1名
監事 (非常勤 1人)	607	607	0	0 ()		3月31日1名

注:「調整手当」とは、民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域に在勤する役員に支給されるものである。

② 役員の退職手当の支給状況(平成16年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	千円	年	月	退職年月日	業績勘案率	摘要
理事長	0	1	0	17.3.31	—	在任期間が、業績勘案率を乗じて退職手当の額を算出することになっており、農林水産省独立行政法人評価委員会の業績勘案率が決定されていないため、支出していない。
理事						該当者なし
監事	1,603	2	0	17.3.31	—	独立行政法人評価委員会による平成15年度の総合評価が「A」評価であったこと等を踏まえ、増減は行わなかった。なお、当該支給額(総額)には、当該役員の業績勘案率が決定されてから支給される退職手当の額が未支給であり、含まれていない。

注:業績勘案率は、農林水産省独立行政法人評価委員会が0.0から2.0の範囲内で業績に応じて決定する。

II 職員給与について

① 職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成16年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち賞与	
					うち通勤手当	
常勤職員	102	44.4	8,744	6,405	81	2,339
事務・技術	19	42.1	6,393	4,653	120	1,740
研究職種	82	45.0	9,341	6,849	73	2,492
医療職種 (医師)	0					
医療職種 (看護師)	0					
教育職種 (高等専門学校教員)	0					
技術専門職員	1					

注₁:「技術専門職員」とは、工作工、その他庁務及びこれらに準ずる専門的業務に従事する職種を示す。

注₂:常勤職員の技術専門職員については、該当者が1人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「平均年齢」以下の事項については記載していない。

在外職員	人員	平均年齢	総額	うち所定内	うち通勤手当	うち賞与
該当者なし	0					

任期付職員	人員	平均年齢	総額	うち所定内	うち通勤手当	うち賞与
事務・技術	0					
研究職種	2					
医療職種 (医師)	0					
医療職種 (看護師)	0					
教育職種 (高等専門学校教員)	0					

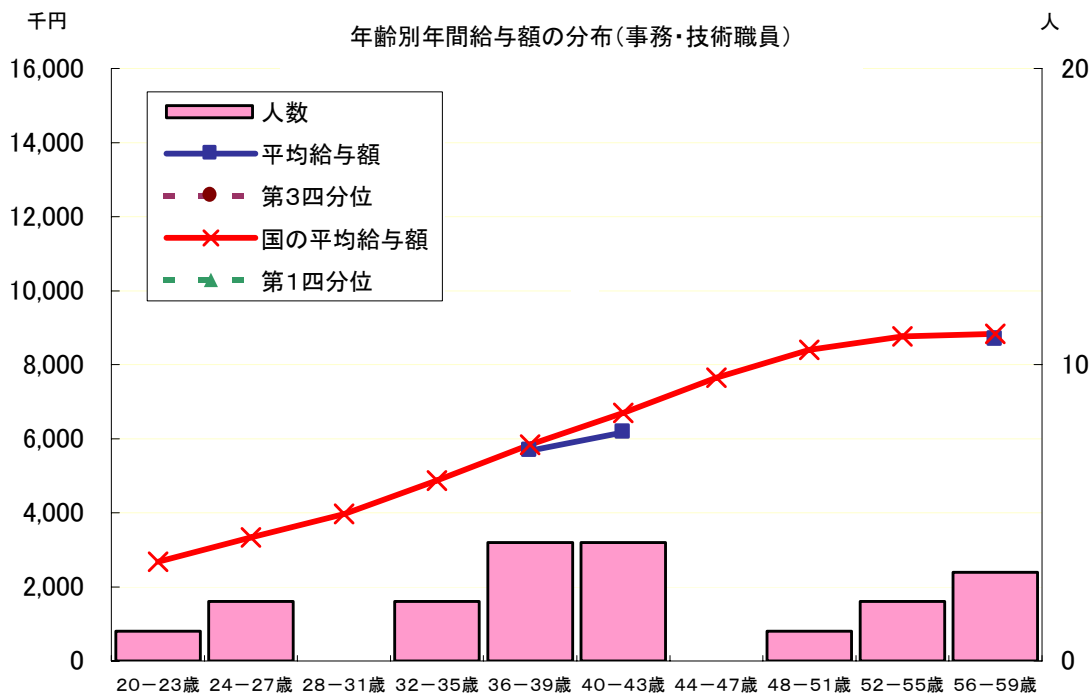
注:任期付職員の研究職員については、該当者が2人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「平均年齢」以下の事項については記載していない。

再任用職員	人員	平均年齢	総額	うち所定内	うち通勤手当	うち賞与
該当者なし	0					
事務・技術	0					
研究職種	0					
医療職種 (医師)	0					
医療職種 (看護師)	0					
教育職種 (高等専門学校教員)	0					

非常勤職員	人員	平均年齢	総額	うち所定内	うち通勤手当	うち賞与
事務・技術	0					
研究職種	0					
医療職種 (医師)	0					
医療職種 (看護師)	0					
教育職種 (高等専門学校教員)	0					
委託費等雇用職員	11	36.8	4,703	4,703	60	0

注:「委託費等雇用職員」とは、委託費等から給与を支給している非常勤職員を示す。

② 年間給与の分布状況(事務・技術職員／研究職員)[在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下⑤まで同じ。]
 (注:①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。)

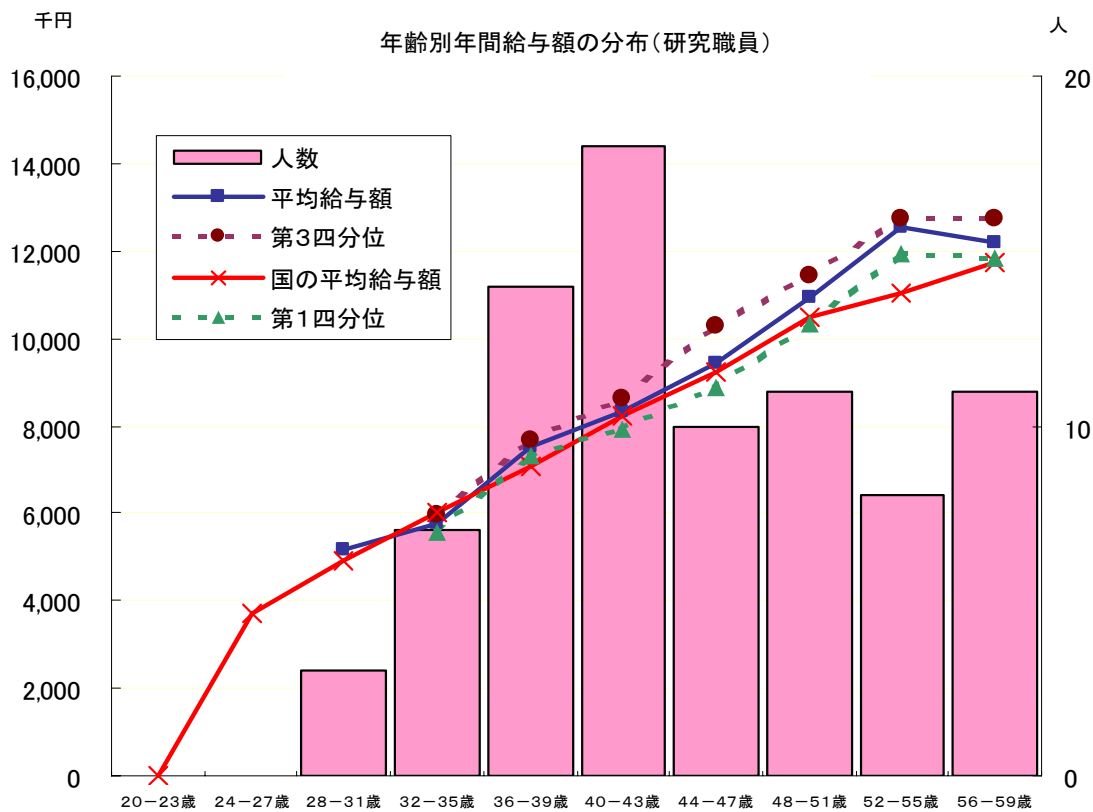


注:年齢20～23歳及び48～51歳の該当者はそれぞれ1名のため、また、24～27歳、32～35歳及び52～55歳の該当者はそれぞれ2名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、年間給与については表示していない。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1分位	千円		千円	第3分位
部長	1		—	—	—	—	—
課長	3	57.8	—	—	8,682	—	—
課長補佐	2		—	—	—	—	—
係長	9	39.6	5,592	—	5,888	5,925	—
係員	4	28.0	—	—	3,355	—	—

注:部長の該当者は1名のため、また、課長補佐の該当者は2名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、年間給与の平均額については記載していない。



(研究職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1分位	第3分位		第1分位	第3分位
研究部長	7	55.4	12,730	13,024	13,382		
研究課長	31	49.8	9,322	10,684	11,962		
主任研究員	34	42.1	7,531	8,283	8,766		
研究員	10	33.2	5,302	5,596	5,816		

③ 職級別在職状況等(平成17年4月1日現在)(事務・技術職員／研究職員)

(事務・技術職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級	
標準的な職位		係員			係長・同相当職			課長補佐
人員(割合)	19	0 (%)	1 (5.3%)	3 (15.8%)	3 (15.8%)	5 (26.3%)	2 (10.5%)	
年齢(最高～最低)		～	～	33～27	40～35	42～37	～	
所定内給与年額(最高～最低)		～	～	2,922～ 2,445	4,038～ 3,769	4,501～ 4,129	～	
年間給与額(最高～最低)		～	～	4,018～ 3,338	5,592～ 5,254	6,205～ 5,710	～	

7級	8級	9級	10級	11級
課長・同相当職		部長・同相当職		
・同相当職				
2 (10.5%)	2 (10.5%)	1 (5.3%)	0 (%)	0 (%)
～	～	～	～	～
～	～	～	～	～
～	～	～	～	～

注:2級及び9級における該当者がそれぞれ1名のため、また、6級、7級及び8級における該当者がそれぞれ2名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項について記載していない。

(研究職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		研究補助員	研究員	研究課長・室長・主任 研究員・同相当職		研究部長・ 同相当職
人員(割合)	82	(%)	10 (12.2%)	22 (26.8%)	19 (23.2%)	31 (37.8%)
年齢(最高～最低)		～	35～30	41～36	58～42	58～46
所定内給与年額(最高～最低)		～	4,450～ 3,661	5,993～ 5,198	7,286～ 6,087	9,477～ 7,525
年間給与額(最高～最低)		～	6,119～ 5,028	8,106～ 7,080	9,959～ 8,319	13,473～ 10,290

④ 賞与(16年度)における査定部分の比率(事務・技術職員／研究職員)
(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	%	%	%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	%	%	%
	最高～最低	～	～	～
一般職員	一律支給分(期末相当)	66.1	69.2	67.8
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	33.9	30.8	32.2
	最高～最低	36.4～31.7	33.3～28.9	33.3～31.2

注:事務・技術職員における管理職員は1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから記載していない。

(研究職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	56.3	60.2	58.3
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	43.7	39.8	41.7
	最高～最低	48.9～41.7	42.4～37.4	43.9～39.8
一般職員	一律支給分(期末相当)	66.5	69.4	68.1
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	33.5	30.6	31.9
	最高～最低	40.4～31.7	35.8～28.9	35.5～30.3

⑤ 職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員／研究職員)
(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))

98.0

対他法人(事務・技術職員)

91.4

(研究職員)

対国家公務員(研究職)

104.3

対他法人(研究職員)

101.2

注:「対他法人」は、すべての独立行政法人を一つの法人とみなした場合の給与水準との比較

III 総人件費について

区分	当年度 (平成16年度)	前年度 (平成15年度)	比較増△減	中期目標期間開始時(平成13 年度)からの増△減
給与、報酬等支給総額 (A)	千円 1,223,782	千円 1,263,976	千円 △40,194 (△3.2)	千円 △26,023 (△2.1)
人件費 ((A)+退職手当繰入+法 定福利厚生費)	千円 1,340,142	千円 1,380,624	千円 △40,482 (△2.9)	千円 △27,073 (△2.0)
最広義人件費	千円 1,340,142	千円 1,380,624	千円 △40,482 (△2.9)	千円 △27,073 (△2.0)

IV 報酬・給与の考え方、改定について

1 平成16年度における役員報酬・職員給与の改定の概要

区 分	改定の有無	改定率(平均)	本俸の主な改定内容	手当の主な改定内容
理事長	有り	-	-	通勤手当の改正
役員(常勤)				
役員(非常勤)	無し	-	-	-
職員	有り	-	-	通勤手当、調整手当の改正

2 役員報酬

① 平成16年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され独立行政法人評価委員会による平成15年度の総合評価がA評価であったこと等を踏まえ、役員報酬の増減は行わなかった。

② 役員報酬水準の改定内容

理事長
理事
監事
監事(非常勤)

俸給月額据え置き、①通勤手当の6か月定期券等の価額による一括支給への変更、②調整手当の異動保障の見直しの改定を行った。
改定は行わなかった。

3 職員給与

① 人件費管理の基本方針

中期計画における職員の人事に関する計画に基づき、人員の適正な配置及び合理化を行い、中期計画の人件費の見積りの範囲内で人件費の管理を行っている。

② 職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

独立行政法人通則法第57条第3項に基づき、一般職の職員の給与に関する法律の適用を受ける国家公務員の給与、民間企業の従業員の給与、業務の実績及び中期計画の人件費の見積りその他の事情を考慮し決定を行っている。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

職員の勤務成績等に応じて、昇給や勤勉手当の成績率の決定を行っている。

[能率、勤務成績が反映される給与の内容]

給与種目	制度の内容
俸 給	普通昇給 : 現に受けている号俸を受けるに至った時から12月を下らない期間を良好な成績で勤務したときは、昇給させることができる。
	特別昇給 : 職員の勤務評価の結果上位の段階に決定され、かつ、執務に関連して見られた職員の性格、能力及び適正が優秀である場合等には、年度計画人員の15%を超えない範囲で、特別昇給させることができる。ただし、研究職員俸給表の適用職員にあっては、顕著な研究業績を挙げたと認められる場合等には、同俸給表の適用職員の3%を超えない範囲で、別途実施できる。
賞与:勤勉手当(査定分)	職員の勤務成績に応じ、140/100(特定幹部職員にあっては、180/100)を超えない範囲内において成績率を決定し、俸給等の月額にこれに乗ずること等により勤勉手当を支給する。

ウ 平成16年度における給与制度の主な改正点

- (1) 6箇月定期券等(交通機関等利用者)の価額による一括支給を基本とすることに変更。
- (2) 異動前の調整手当支給地域における在勤期間が6箇月を超えることを要件化するとともに、調整手当における異動保障の支給期間を従来の3年間から2年間とし、2年目の支給割合は、80/100に変更。

V 法人が必要と認める事項

特になし